

第十八回 史跡めぐり資料

(赤山城跡・西福寺三重塔他)

越谷市郷土研究会

果文化  
縣指定

# 赤山城址

赤山大寺

小安石蔵

「諸国の居城、修補なりとも必ず言上すべし、いわんや新儀の楹堂は堅く停止」と、「一國一城」の制がひかれたのは元和元年（一六一五）六月であつた。

赤山城というと、いかにも天守閣、城櫓をもつ本格的な城廓があつたかのように理想されるが、そうではなく豪族の屋敷地である。屋敷地といへども当然、土塁・濠などの構成がみられ、運轉的な考慮が払われていることはいうまでもない。

## 特徴

構内はおよそ八万九千坪（約二九ヘクター）ル、東西の長さおよそ一六〇米、南北の長さ約二〇〇米で不整四辺形をなしている。その周囲に坂をつけ、南方に「鷓ヶ谷口」という門を置き表玄関とし、東北の方向に「越ヶ谷口」北方に「石神口」東方には「安行口」を設置し、特に「石神口」は別名「新町口」あるいは「新町」と呼んでいる。これは築

城当時、市々に散在していた民衆をこの地に移住させ町並としたところからその名が發生しているので、城主伊奈氏民政の一端がうかがえる。

## 説明

赤山城は、關東郡代兼勘定奉行伊奈半十郎忠治が元和四年（一六一八）赤山領七十石を所領してから十一年後の寛永六年（一六三九）に赤山の地に陸屋を構築、以来十代一六三年の間、伊奈氏が居城したところである。

赤山城に居城して伊奈氏の業績（とくに川口と關係のあるもの）を中心にしてその家系を述べてみよう。

初代赤山城主伊奈半十郎忠治は、元和四年（一六一八）三月、兄忠政の後を継いで關東郡代となり、勘定奉行をも兼ね、關東八州（武蔵・上野・下野・相模・常陸・上総・下総・安房）と三河、近江、駿河三国の貢税をも取り扱つた。

この年に忠治は赤山領七十石を賜はる。その頃、忠治は日登源貞（忠治の弟、俗姓も忠武という）にこの赤山にあつたために寺を、父楠原寺忠次及び母の諡号

(死前に贈るよび名)によつて「周光山源長寺」(淨土宗)と名づけ再興、一寺とした。

元和九年(一六三三)三月には鴻巣下谷新田に農民の移住を奨励している。

寛永六年(一六三九)赤山の地に陣屋を築き、その第一代城主とす。

承応二年(一六五三)六月十二日、忠治は六十二歳をもちて夭折す。とうし、鴻巣勝願寺に葬られた。

法名を衣光院殿東蒼菴遠深周大居士という、邸代職にあること共に三十五年のむかきになつた。

二代城主は、伊奈半左衛門忠克で、又忠治の遺臣赤山領七千石を継いだ。

承応二年(一六五三)十二月に關東邸代の職につき、父の手がけた開拓事業を継ぎ、多摩川の水を江戸に引

く事業をはじめ、承応三年(一六五四)の赤坂川、明暦元年(一六五五)の野火止用水、万治三年(一六六〇)の碓西用水などを開き、關東邸代の職にある

こと十二年、寛文五年(一六六五)八月十四日、世を

去る、法名を月之院殿法營常終了心大居士といひ赤山源長寺に葬られる。

三代城主、伊奈半十郎忠常は、慶應二年(一六四九)赤山に生れ、十六歳の寛文五年(一六六五)十二月、

父の遺領をついで關東邸代となり、二十回その六月十三日、杯高碑の文によつて祖先の「領德碑」(高き

一八〇、幅、巾一〇〇)を赤山源長寺内に建設(現存)した。「領德碑」は伊奈氏の嫡祖忠次の武巧、忠政の

武勇、忠治の民政業績についてことこまかにつづられている。

この碑を建立した忠常は、邸代職にあること十五年、延享八年(一六八〇)正月四日三十一歳で世を去つた。

法名を法性院殿空蒼徹真大居士、赤山源長寺に葬られる。

四代赤山城主、伊奈半十郎忠高は寛文九年(一六六九)赤山に生れ、十三歳の延享八年(一六八〇)九月

父忠常の遺領である赤山領を継いで關東邸代の職についた。邸代の職にあること十七年、元禄十年(一六九

七)十月十九日、二十九文という若い年令で世を去つた。法名を法玄院殿本誓守正覚心大居士といい、赤山源長寺に葬る。

五代赤山城主、伊奈半左衛門忠俊は元禄十一年十二月、兄忠萬の歿後その遺領を継ぎ、関東諸氏の職についた。宝永四年(一七〇七)十一月、富士山の噴火によつて八ヶ岳嶺をうけた山越五十九ヶ村の復旧に大きな巧領をたてている。正徳二年(一七一三)二月二十九日歿し赤山源長寺に葬られた。法名を慈頂院殿松誓奈連哲翁大居士という。

六代赤山城主は伊奈半左衛門忠運という。正徳二年(一七一三)紀州流の上木家、中沢弥兵衛が足沼を聞さくする時、それを助けている。関東那代の職にあること三十八年、宝暦六年(一七五六)十一月十七日歿し、赤山源長寺に葬る。法名を慈真院殿松誓提衛心林大居士。

七代赤山城主、伊奈半左衛門忠辰は、寛延(一七五〇)

七月養父忠運の歿を継いで関東那代の職につき、宝暦四年(一七五四)四月、那代職を辞した。明和四年(一七六七)十月二十五日歿し赤山源長寺に葬られた。法名を慈真院殿松誓令行利民大居士。

八代赤山城主は伊奈半左衛門忠俊という。享保十四年(一七二九)赤山に生れ、二十五年の宝暦四年(一七五四)九月、養父忠辰の歿を継いで関東那代の職につき、三十三歳の宝暦十二年(一七六三)六月には勘定吟味役上座となつた。明和二年(一七六五)正月には江戸にむかう四万人の百姓一揆を鴉巣で鎮めた。その偉大な巧に幕府は翌三月「備前守」の号を贈り、勘定奉行の職につかせた。那代那の職にあること十五年、明和九年(一七七二)八月二十五日、四十三歳で世を去り、赤山源長寺に葬られた。法名を慈真院殿前備前刺史三誓源存覚心大居士。

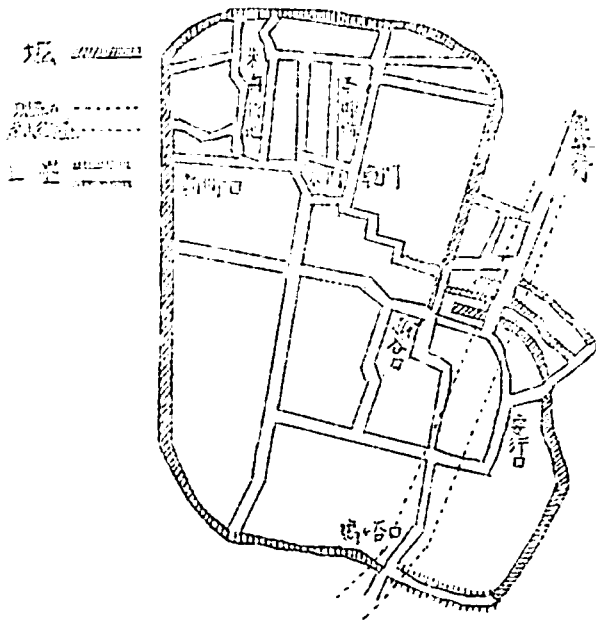
九代赤山城主、伊奈半左衛門忠敬は、元文三年(一七三八)松尾重定守の子として出生、明和六年(一七

六九)十二月、関東郡代の城につき、三十七文の安永四年(一七七五)十二月勘定吟味後上庄と目付た。安永七年(一七七八)三月十一日、四十一文で世を去り赤山原長寺に葬られた。法名を善信院殿潤香庵山堂誓大居士という。

十代赤山城主、伊奈長守忠尊は安永七年(一七七八)文政初め(一七八四)忠尊は勘定吟味後上庄となる。天明七年(一七八七)五月には關東防の箱河川を普請し、その巧を賞せらる。同年六月九日、幕府に利旨をもちて飢民の救恤を忠尊に命じている。寛政三年(一七九一)幕府忠告のことで罰さうり、東北地方前押の地に流され、寛政六年(一八〇四)八月十九日、前押の地で世を去つた。法名を公同院殿善信寺普信尊民和人居せ。

築城以来、十代一六三年の語つづいに赤山城は、忠尊の巻子事件があつた翌寛政四年(一七九二)三月に没収され、館はとりこわされ、その姿を消した。

赤山城址略図



赤山城址の北東より東方、南方および西南一帯が水田、西方より西北方は丘に接し、城址は一面平坦な丘陵で、現在その一帯は田舎の栽培池と変つてゐる。

山王社の近くに残る一部の遺とその土塁は歴代伊奈氏居城の當時を今も物語らぬように稀によく残つてゐる。



西福寺の草創については、寺伝縁起によりますと、弘法大師が国家鎮護のため創られたとあります。

この塔婆は、徳川三代将軍家光の末子千代姫が奉建したものとされていいますが、千代姫がどういうことで本塔婆を建たしたかはわかりませんが、千代姫は当時の西福寺住職法印鏡胤に深く淨依していたといわれ、また境内にある観音堂の百済の観音像（西国三三所、坂東三三所、秋又三三所の札所にある観音）をも寄進したとも伝えられておられますので、蓮塔の願意もうかがわれます。

寺の三重塔婆は、寛政三（一七二一）年に建てられ、元禄六癸酉年三月二十七日（一六九九年四月）に建立完成しております。

寛保年中 左根修理 ことごとくに銅板葺とした。

守政三年 本塔婆を再興した。

明治四年 再び屋根の葺工等

明治二十五年 屋根の葺工等

昭和二十三年 屋根の修理工事

と、五層にわたる工事を行われたために、創建当時の塔婆は、五層の平地に建てられていて、基壇は低く、第一層には勾欄がなく、切目縁の回縁をつけ、床と高く設けています。第二、第三層の腰には斗とつけ

て回縁をもうけ、組勾欄を四面に回しています。本塔婆は高さ七六尺（約二三呎）の三間四面で、柱間は

間は

中央柱間 両脇柱間

一層 五尺二寸 四尺六寸

二層 四尺六寸 三尺七寸

三層 三尺七寸 二尺七寸五分

となつています。第一層内切は四天柱の中に檀を設け、

大日、阿彌陀、釈迦の三如来坐像が安置されています。

心柱（塔の中心にある柱）は、一層の天井のうえにある

梁を支えています。江戸時代における関東地方の塔婆

の特徴がみられます。

本塔婆の左根勾配は一層 四寸五分九厘、二層 五

寸七分八厘、三層、八寸となつて、順次急角度を示しています。礎石は直径一尺八寸の自然石を整形したものを用以ています。

本塔等の大体の念匠は和様礎式の取扱ひですが、一層の各面開口部には、舞良戸が釣り込まれていますが、おそらく過去五回にわたる修理の時にこの戸がついたものでしょう。組物等いわけの工匠間という六枚掛けで整然とした軒間重木など、従前は建物であります。

川口市政大より

## 新郷貝塚

大宮東貝塚

史蹟新郷貝塚保存会

高橋 莊道

未開状態にある、穴を穴人が毎日食料の残滓を捨てたごみ捨場のうち、とくに貝殻と多量に捨てた場合は、貝殻が累積したまま置かれているのでこれを貝塚と呼ぶ。

これまでに見えてきている日本の貝塚は一八〇〇カ所に達し、そのうち九割に近い一六〇〇ヶ所は縄文式

文化時代の人が置いたもので、残る一割の二〇〇カ所は奈良時代以前のものである。

一八〇〇の貝塚はすべて海岸、あるいは旧海岸に近いところに分布し、概して大子洋岸に多く、日本海岸にはとほしい。貝塚を構成する貝は鹹水産（海水）、淡水産の二つに分類され、貝の種類によつて鹹水貝塚と淡水貝塚とかに区別されている。

土器や石器は貝塚でなくとも置かれるが、骨、角、牙殻などは、貝塚以外では腐つてほとんど置らない。

貝殻に混つて獣、鳥、魚などの骨質部が含まれている。獣としては鹿や猪が圧倒的に多く、すべて狩猟で捕つたものと思われる。

以上のような構成物から古代の海岸線、気候、動物群などの自然環境が明らかになるし、同時に当時の人種型、風習、生産技術などの人文様相を知ることができる。貝塚を一つの文化層と見立て、層位別により当時の文化編年が可能である。このようなことから縄



文式文化研究において貝塚は最も重要な遺跡とされる。

### 特徴

新郷貝塚は、北足立郡洪積層の最も突出している場所であり、大体三ヶ町の貝塚群

(①親音堂附丘、②、三十代巻地の島、③、貝塚標識

の附丘) から形成されている。貝塚を構成する貝殻は

「ヤマトシジミ」を主として「ハマグリ」「アカミシ

シ」「ハイガイ」などの海水産の貝がまじっている縄文

時代後期の淡水産貝を主とする貝塚(主淡貝塚)で、

しかも人為的骨折による獣骨の骨片(折半、破片)が

目立つことは、この貝塚の一大特徴である。

### 説明

明治二十五年十月十七日、東京人類学

会中委員の井上喜久治氏によって新郷

貝塚は調査がなされ同年十二月発行の『東京人類学全

雑誌』に報告し、翌二十六年一月六、七日の両日、東

大坪井正五郎教授の資金と前記井上氏の援助をうけ、

鳥居竜蔵博士が発掘した。以後の発掘は、崎玉果史

氏第一巻にみられるように、昭和二年、六年、八年と

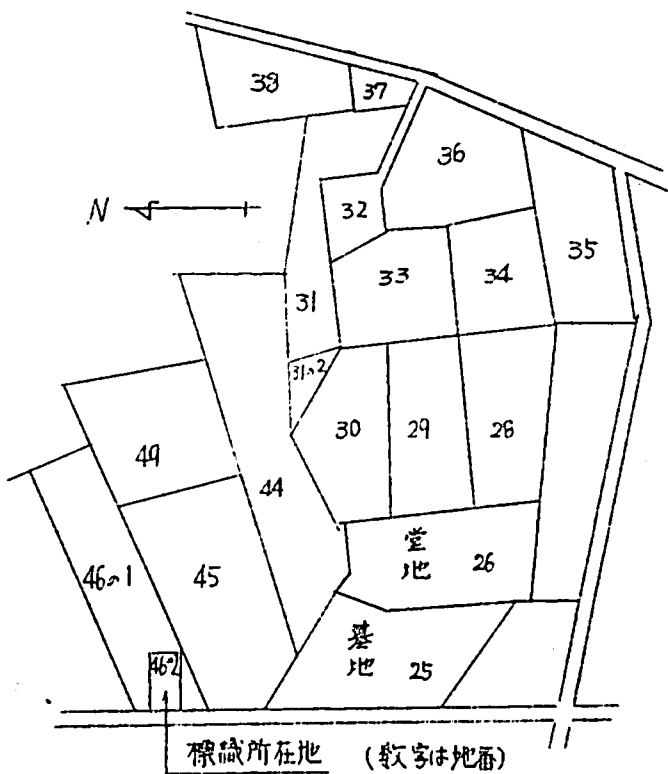
それぞれ大がかりな発掘が行なわれ、数々の資料を発

見している。

新郷貝塚は、東京湾を距ること、およそ二十軒、北

足立郡と形成する洪積層の最も突出した場所にあつて、

— 新郷貝塚地籍図(指定区域)



標高一九・八米の地位である。

明治時代の鳥居博士の発掘は、遺跡の南側、親音堂

附近で、「地表よりおよそ四十厘米上部貝層(主とし

て「ハマグリ」シオフキ」で構成されている。この層の厚さ約二十種で、水平にやや不規則な形で灰と炭片などの存在することがみとめられ、そのすぐ下に下部貝層（主として「ハマグリ」だけで構成されている）が約十五種の厚さの層であつた。と報じている。

昭和時代の発掘は概して西側にある最も大きな（約一反歩）貝塚（貝塚標識の附近）を集中発掘し、「上層の覆土層及び鈍貝層（上部貝層）からは安行式土器、混土貝層（下部貝層）からは加曾利式、塚の内式土器が出土した」と岡崎三共之は報告している。この他文化遺物として「住居跡」が昭和時代の発掘で三個以上出土したのをはじめ、打製石斧、石棒、石皿、磨石などが出土している。また人骨も五体それぞれ仰臥した状態で発見されている。

鹿の骨、猪の骨などの骨折された資料も多くみられる。骨折の種類としては、屈曲骨折、捻挫骨折の二種が考えられ、すべて骨が生の間に入為的に折られたとみてよく骨折による骨髄食が、この時代に行われていたと考へてもよいだろう。

### その他

この遺跡は、大正十一年三月三十一日、県指定史跡の指定をうけた。

安行苗木開発の祖

## 吉田 権 之 丞 の 墓

大字安行吉岡 金剛寺

吉田権之丞は「苗木の安行」の元祖である。権之丞が大江戸の昔に、江戸城北の一隅、安行に住んで、どんな生活をしていたかは文献が残っていないので判然としていない。吉田家二十代の末裔は、吉田進さんで、今日でもなお安行で苗木商を営んでいる。

### 説明

伝えられるところでは、権之丞は花卉、盆栽を好み、ところどころから苗木を集めこれと栽培したところ土質、風水という立地条件がよく適合したので、苗木の開発にあつた、たという。

元禄時代、新しく風流を楽しむ者が続出、これに伴行してますます庭園樹、盆栽、草花が愛用されるにいたつた。てからは觀賞植物の生産に力を注ぐに至つた。しかしその当時より江戸の屋敷などに直接売り行くものは極くまれで、多く葉荷、駒込の商人の手を経て取引したという。

権之丞はこの中にある、てまとして花弁、切花、盆栽などを取扱い、「花屋」と称され、近隣の者もこれを見習い、今日までいくたの消長を経て、文化文政耳間には是地まで販路が開拓され、今日の「植木王国、安行」を生み出したのである。

大空安行吉岡にある曹洞宗金剛寺（山喜紹三住職）

墓地に権之丞の墓といわれうものがある。それは小松石（海に採れた真石）、禪石の高さが六七、立纏、巾が三二纏で中央に

観音立像（像高五二纏）が肉彫されている。この墓石

には、「元禄一六癸未年七月朔日」の銘が左側に、右側には「勝清淨足門」という五字の戒名が刻まれている。

この右隣りに、おそらく権之丞の妻の墓であろう

か、一まわり小型のものであるが、石板はやはり小松

石がつかわれ、禪石の高さが六三纏、巾が五纏で、中央

に弥勒菩薩を祀し、その右側に「理貞淨足尼施主吉田

し」という銘があり左側には「元禄一五壬午年二月十日

し」とある。

これら二基の墓石は西に向して建てられている。

「花屋」におくられて而立野の鈴木卯平即さんの先祖は専ら植木類及び種、梨、梅などの果樹苗木を育成し、これを商売とする「植木屋」とおこした。「花屋」の花卉、盆栽、類、「植木屋」の植木、苗木類の売買を家業とし今日に及んだことは、安行の園芸発達史に特筆すべきことであろう。

文政耳間のある四角の「植木日記帳」の一頁には「梨三十本、桃五十本、梅四十本」とあり、その当時の一個人の生産状況が察せられる。

斯くして蒸気箱、明治初年頃から生産者も増加し、苗木の種数も多くなっていた。

「安行の植木」は今日では広く外国に販路を開き、

世界屈指の植木生産地となった。安行の植木業者は、

この先覚者「吉田権之丞」を忘れてはならないだろう。

### その他

吉田権之丞誕生百年祭が、昭和十年四月十九日、当時の安行町々町、中山吉長氏提唱のもとに、安行吉岡の金剛寺で行なわれた。

吉田権之丞の墓は昭和三三年三月二日、埼玉果指定史跡の指定をうけた。